

平成26年度第2回島根県農政審議会概要

【日時】平成27年3月17日（水）13：30～16：00

【場所】松江市内中原町 島根県職員会館 健康教育室

【出席委員】谷口委員、前田委員、田仲委員、住田委員、吉川委員、渡邊委員、高橋委員、佐々木委員、米原委員（9名）

【県出席者】石黒農林水産部長、曾田農林水産部次長、田中農林水産部参事、中村農業経営課長、森上農畜産振興課長、生田畜産振興室長、田邊食料安全推進課長、高橋農地整備課長、永岡農林水産総務課管理監、酒井隠岐支庁農林局長、景山東部農林振興センター所長ほか関係職員

【審議会概要】

1. 開 会 事務局より開会
2. 農林水産部次長あいさつ 曾田次長
3. 会長あいさつ 谷口会長
4. 議事

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画における「第2期戦略プラン」の取組状況等について

（1）平成26年度実績見込み

県側から説明。主な意見・質疑は下記のとおり

- 県全域「島根米の品質向上・売れる米づくり推進プロジェクト」で、1.9mmのふるい目は、27年度から導入するのか？また、高い単価で販売することが可能か？
→27年度からモデル的な取組として導入する。既に地域のこだわり米として1.9mmのふるいを使用して、消費者ニーズをとらえて高く販売している地域もある。今後、1.9mmのふるい目がスタンダードとして定着してほしい。
- 「つや姫」は、1.9mmのふるい目でも良いが、他品種を栽培する農家には厳しいのではないか？
→1.9mmのふるい目を導入するだけでなく、粒の大きい米をつくる技術的な対応もしっかり行いたい。また、色彩選別機など、地域のこだわり米のレベルアップに必要な機器があれば、新がんばる事業でも導入できるので、いかに米を高く販売するか考えてもらいたい。
- 県全域「和牛繁殖地の再生プロジェクト」のキャトルステーションとは何か教えてもらいたい。
→肉用牛子牛の共同育成施設である。九州に多く存在しており、子牛を共同で預けて、能力が引き出せる優れた技術により管理されている。
- 松江・安来圏域「やすぎ地域特産物の産地活性化と地産地消の推進プロジェクト」のいちご女子会の取組を教えてもらいたい。
→市、JA、東部農林振興センター、観光協会が中心となった自主的な取組

である。道の駅でのフェア、クリスマスでのPR、テレビでのイチゴを使用した料理・スイーツの紹介などに取り組んでいる。

○浜田圏域「産直市を核とした絆づくりプロジェクト」での消費者モニター活動、年間を通じての販売の取組を教えてください。

→毎年、消費者モニターを依頼しており、店舗毎の意見を聞いて、品揃えを中心に改善している。「さんびこ江津」では、年間を通じて商品が揃うように努力している

○益田圏域「西いわみ農産物の産地力強化プロジェクト」における柿園での農福教連携の取組面積を教えてください。

→農福教連携の取組面積は、20aである。この取組は、具体的な作業を示すことがポイントとなる。今後、仕組みとして確立されれば、取組面積が拡大するのではないかと。

○隠岐圏域「隠岐の水田農業担い手育成プロジェクト」における世界ジオパーク米と一般の藻塩米との違いを教えてください。

→一般の藻塩米は、化学農薬・化学肥料を5割減として、ふるい目は1.85mmを使用しているが、世界ジオパーク米は、化学農薬・化学肥料を6割減として、ふるい目は1.9mmを使用する上、美味しまね認証を取得する。

(2) 平成28年度以降の取組

県側から説明。主な意見・質疑は下記のとおり

○平成28年度以降の取組については、地域によって実情が異なるため、農業者、JAだけでなく、県民の幅広い多様な意見を聞いてもらいたい。

→第2期戦略プランの取組で成果のあった取組は、次期プランに活かしたい。また、地域の担い手から意見を聞くなど、幅広い多様な意見を参考にしてプランを策定していきたい。

○3～5年後は、高齢化社会が進行している。担い手育成やU・Iターン対策を進められているが、様々な方面からの支援をお願いしたい。

→近年、集落営農組織の組織数が伸びない要因の一つとして、後継者が育成されていないことがあげられる。このため、集落営農組織の広域連携など様々な取組を進めていきたい。

5 報告事項

(1) 平成27年度当初予算の主要事業の概要について

県側から説明。主な意見・質疑は下記のとおり

○「新規就農者等育成確保推進事業」の農業女子研修コースの内容を教えてください。

→子育てなどをしながら、営農する心得などを学んでもらいたい。

○「農地中間管理事業」による農地の集積、マッチングが進まない要因を教えてください。

→農地の出し手側にはメリットがあるが、農地の受け手側にはメリットが少ないことが集積が進まない要因の一つである。

- 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に係る島根県基本方針に記載されている「農業者団体等」とは何か教えてもらいたい。
- 農業者団体等とは、農家と非農家で組織する団体である。

(2) 島根県地産地消促進計画について

県側から説明。主な意見・質疑は下記のとおり

- J A雲南が日本農業賞で農林水産大臣賞を受賞した。今後、人口減少が進む中で、地産地消から地産都商を目指してはどうか？
- J A雲南は、物流体制の仕組みづくりから対応しているが、職員の方が自ら販売に出向くなど御苦労が多い。やはり、仕組みづくりが重要である。また、6次産業化は、産直の取組も含むが、現状では加工までの取組が少ない。今後、加工品の供給量を増やしていきたい。

(3) しまねの6次産業推進ビジョンについて

県側から説明。主な意見・質疑は下記のとおり

- 島根県の農業生産関連事業の年間販売額（H24）は、約140億円であり、全国平均の1/3である。6次産業化は、いかに農家の手取りを増やすかがポイントであるが、現状の140億円を増やす目標はあるか？
- 計画の目標数値は、次期プランの作成を進めるなかで検討したい。県民、消費者の理解が大切だと考えている。

6 農林水産部長あいさつ 石黒部長

7 閉会 事務局より閉会